

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨事業(拡充)	①物価高騰対策として、消費の下支えを目的とするデジタル地域通貨を活用し、市内の加盟店で利用することが出来るデジタル地域通貨のポイントを付与する。 ②需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 ③デジタル地域通貨運営委託165,345千円(うちプレミアム還元分1,500千円)、消耗品費・印刷製本費・通信運搬費等7,776千円 ※運営委託165,345千円の細分化 年間システム利用料:7,260千円 加盟店精算・販売店請求受託手数料:3036千円 口座振替手数料(精算):660千円 口座振替手数料(請求):66千円 クレジットカードチャージ決済手数料:3,465千円 クレジットカードチャージ収納代行手数料:264千円 セブン銀行ATMチャージ決済手数料:330千円 セブン銀行ATMチャージ収納代行手数料:264千円 ポイント発行額:20,000千円 利用者チャージ額:130,000千円 ④全市民対象予定	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策等進行管理事業(拡充)	①エネルギー等物価高騰への対策として、省エネのための家電買替え・住宅設備工事等に対し、補助を実施する。 ②補助金 ③ ・住宅省エネルギー化補助金4,000千円(80千円×50人) ・省エネ家電買換え促進補助金3,000千円(10千円×300人) ・中小企業省エネ改修等事業費補助金1,000千円(500千円×2者) ・住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金5,000千円(100千円×50人) ④省エネのため家電又は住宅設備工事を行う者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対応事業(新規)	①食材費等の物価が上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供を目的とする。 ②給食センターへの補助金 ③R6年度収入額(推計)×消費者物価指数上昇率を加味した前年度比(109%)=276,926,000円 ④児童・生徒及び保護者(給食センターへの補助)(教職員は除く)	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	個別商店の連携イベント支援事業(拡充)	①市内産業の振興及びにぎわいの創出を図るための個店連携のイベントに対し補助するもので、イベント開催するにあたりエネルギー価格高騰等の負担緩和を目的とする。 ②③ 商店街活性化事業補助金2,000千円(補助率2/3、補助上限500千円、見込件数4件) ④市内中小企業	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼稚園児等保護者負担軽減事業(拡充)	①物価高騰に伴う保護者の経済的な負担の軽減(保育所ではかからない、施設費・冷暖房費等への支払いを想定)を目的とする。 ②園児保護者負担軽減補助金 1,480千円 ③増額分(年2,400円)×対象者616人 ÷ 1,480千円 ④幼稚園に児童を通園させている保護者	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ビジネスサポートセンター運営事業(拡充)	①物価高騰の中でも事業者の売上向上や買上げ環境の整備等のため、くにたちビジネスセンターを運営しワンストップコンサルティングを行う。 ②報償費、需用費、役務費、賃借料、委託料 ③報償費 60千円、需用費220千円、役務費222千円、中小企業経営相談委託料35,300千円(2,940,000円×12か月)、賃借料1,053千円 ④市内中小企業	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学援助事業(拡充)	①物価高騰等に直面する準要保護世帯等を対象に、学用品等の就学に要する経費の一部を支給する。 ②扶助費 ③小学校:8,717千円(見込み人数292人) ※事業費全体の見込み数に対する単価:29,850円 (事業費:学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、移動教室、移動教室支度金、卒業経費、医療費) 中学校:15,538千円(見込み人数191人) ※事業費全体の見込み数に対する単価:81,350円 (事業費:学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、修学旅行支度金、卒業経費、入学前準備金、医療費) ④就学援助対象世帯	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業(新規)	①物価高騰等に直面する認定農業者を対象に、農業用資機材等に要する経費の一部を支給する。 ②③ 認定農業者支援事業補助金5,200千円(補助率1/2、補助上限200千円、見込み26人) ④認定農業者	R7.4	R8.3